

令和5年度 都の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は東京都に対し、令和5年度予算編成に向けて、重点となる22項目の要望を行いましたので、お知らせします。

- ・日 時 令和4年7月25日（月）11時30分～11時55分
- ・場 所 東京都庁第一本庁舎7階大会議室
- ・応対者 黒沼副知事
- ・要望者 特別区長会 会長 山崎 孝明（江東区長）
副会長 武井 雅昭（港区長） 成澤 廣修（文京区長）
幹 事 樋口 高頭（千代田区長） 坂本 健（板橋区長）
青木 克徳（葛飾区長）
- ・内 容 別紙 「令和5年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧」
「令和5年度 都の施策及び予算に関する要望書」
- ・会長発言要旨

（児童相談所設置の促進）

- 今年度の財調協議で配分割合を協議することを合意している。
- 令和2年度財調協議では、都側からの提案で令和4年度には、区児相の通年の決算実績が確認できるので、この実績を基に配分割合を変更するという事で、総務局長が出席のもと、区長会総会で了承を得ている。
- 都は、これを前提に協議に臨むことを期待する。
- 今年度の協議において、役割に見合った適切な配分割合が実現するよう、対応をお願いします。

（都区の役割分担に関する協議の実施）

- 平成23年に中断したままとなっている都区のあり方検討委員会の協議の再開などをお願いします。

（災害対策の充実）

- 帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難の体制整備などの災害対策の具体策が講じられるようお願いします。

（高校生等医療費助成事業補助）

- 高校生等医療費助成事業補助では、事業の提案者である都が、財源等についても、すべて責任を持つべきであり、少なくとも4年目以降も都が財源を負担すべきである。子育て支援にかかる施策には、所得制限を設けるべきではないというのが、特別区の考えであり、都も是非その考え方に沿って欲しいと考える。

（裏面に続く）

※ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：山崎 孝明（江東区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 藤嶋 賢輔

電話 03-5210-9737（直通）